

北上市告示乙第56号

北上市地域農業経営基盤強化促進計画を変更しようとするため、変更後の北上市地域農業経営基盤強化促進計画（案）を、農業経営基盤強化促進法第19条第7項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

令和8年3月11日

北上市長 八重樫 浩 文

1 縦覧場所

北上市役所本庁舎（北上市芳町1番1号）内 農林部農業振興課

2 縦覧期間

令和8年3月11日から令和8年3月25日まで